

監理費表（在留資格「技能実習」1号期間）

監理団体名：ヒューマン・リソース事業協同組合

所在地：埼玉県さいたま市松本3-17-7-303

責任者 役職・氏名 代表理事 鶴谷信直

監理費の種類	種別	監理費の種類	監理費（技能実習生1人受入れ年間合計額）	監理費（技能実習生1人当たり）	備考
職業紹介費（※）	人件費	募集及び選抜に要する人件費	50,000円	50,000円	人件費に係る費用配賦表による。
	交通費	募集及び選抜に要する交通費	70,000円	70,000円	年間交通費÷技能実習生数
	外国の送出機関へ支払う費用	送出機関との連絡・協議に要する費用	60,000円	60,000円	年間費用÷技能実習生数
		外国の送出機関へ支払う費用			協定書参照
	その他	その他（実習実施者との連絡・協議に要する費用）	20,000円	20,000円	
小計			200,000円	200,000円	
講習費（※）	施設使用料	施設使用料	32,000円	32,000円	施設使用料÷受講者数
	講師及び通訳への謝金	講師謝金	25,000円	25,000円	講師謝金÷受講者数
		通訳謝金	20,000円	20,000円	通訳謝金÷受講者数
	教材費	教材費	4,000円	4,000円	実費
	技能実習生に支給する手当	講習手当	60,000円	60,000円	実費
	その他	その他（ 入国前事前講習費用 ）	15,000円	15,000円	実費
小計			156,000円	156,000円	
監査指導費	人件費	監査に要する人件費	120,000円	120,000円	人件費に係る費用配賦表による。
	交通費	監査に要する交通費	72,000円	72,000円	年間交通費÷技能実習生数
	その他	その他（ ）	0円	0円	
	小計			192,000円	192,000円
その他諸経費	（ ）	技能実習生渡航に要する費用	60,000円	60,000円	実費
	（ ）	相談・支援に要する費用	10,000円	10,000円	実費
	（ ）	人件費・事務諸経費	30,000円	30,000円	人件費等に係る費用配賦表による。
	（ ）	その他（ 雑費 ）	7,000円	7,000円	
合計			655,000円	655,000円	

※金額については例示であり、費用については適切に精算し実費を徴収します。なお、受け入れ人数により、金額の項目（左列、合計額）は変動します。

※技能実習生1人当たりの職業紹介費は雇用関係の成立のあっせんに係る事務が生じた技能実習生数に基づき計上する。

監理費表（在留資格「技能実習」2号期間）

監理団体名：ヒューマン・リソース事業協同組合

所在地：埼玉県さいたま市松本3-17-7-303

責任者 役職・氏名 代表理事 鶴谷信直

監理費の種類	種別	監理費の種類	監理費 (合計額)	監理費 (技能実習生1人当たり)	備考
職業紹介費 (※)	人件費	募集及び選抜に要する人件費	0円	0円	人件費に係る費用配賦表による。
	交通費	募集及び選抜に要する交通費	0円	0円	年間交通費÷技能実習生数
	外国の送出機関へ支払う費用	送出機関との連絡・協議に要する費用	60,000円	60,000円	年間費用÷技能実習生数
		外国の送出機関へ支払う費用			協定書参照
	その他	その他（実習実施者との連絡・協議に要する費用）	20,000円	20,000円	
小計		80,000円	80,000円		
講習費（※）	施設使用料	施設使用料	0円	0円	施設使用料÷受講者数
	講師及び通訳への謝金	講師謝金	0円	0円	講師謝金÷受講者数
		通訳謝金	0円	0円	通訳謝金÷受講者数
	教材費	教材費	0円	0円	実費
	技能実習生に支給する手当	講習手当	0円	0円	実費
	その他	その他（ ）	0円	0円	
小計		0円	0円		
監査指導費	人件費	監査に要する人件費	120,000円	120,000円	人件費に係る費用配賦表による。
	交通費	監査に要する交通費	72,000円	72,000円	年間交通費÷技能実習生数
	その他	その他（ ）	0円	0円	
	小計		192,000円	192,000円	
その他諸経費	()	技能実習生渡航に要する費用	0円	0円	実費
	()	相談・支援に要する費用	10,000円	10,000円	実費
	()	人件費・事務諸経費	30,000円	30,000円	人件費等に係る費用配賦表による。
	()	その他（ ）	7,000円	7,000円	
	小計		107,000円	107,000円	
合計			379,000円	379,000円	

※金額については例示であり、費用については適切に精算し実費を徴収します。なお、受け入れ人数により、金額の項目（左列、合計額）は変動します。

※技能実習生1人当たりの職業紹介費は雇用関係の成立のあっせんに係る事務が生じた技能実習生数に基づき計上する。